

四日市市告示第220号

次のとおり総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和2年4月13日

四日市市長 森 智広

1. 入札に付する事項

(1) 事業名称

(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業

(2) 建設予定地

四日市市赤水町971-1 他

(3) 事業概要

(仮称) 四日市市学校給食センターの施設整備業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務を行う。詳細は「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

(4) 事業期間

契約締結の日から2038年3月31日まで

(5) 予定価格

12,653,000,000円（税抜）

(6) 最低制限価格

なし

2. 入札参加者の備えるべき参加資格要件

「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

3. 入札参加申込等について

「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

4. 入札及び開札の日時及び場所

「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書」のとおり（ホームページに記載）

5. 入札無効に関する事項

「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書」のとおり (ホームページに記載)

6. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除する

(2) 契約保証金

「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業に係る契約 事業契約書(案)」のとおり (ホームページに記載)

7. 本事業に関する質問方法等

「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書」のとおり (ホームページに記載)

8. 落札者の選定

「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書」及び「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 落札者決定基準」のとおり (ホームページに記載)

9. 参考図書の貸与及び閲覧

「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書」のとおり (ホームページに記載)

10. その他必要な事項

「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 入札説明書」のとおり (ホームページに記載)

11. 担当部局

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

四日市市教育委員会事務局 学校教育課 中学校給食推進室 (本庁舎9階)

電話 059-337-8606 FAX 059-354-8475

メールアドレス gakkoukyouiku@city.yokkaichi.mie.jp